

市第 172 号議案

横浜国際港都建設事業瀬谷駅北地区土地区画整理事業施行条例の廃止

横浜国際港都建設事業瀬谷駅北地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例を次のように定める。

平成25年2月15日提出

横浜市長 林 文子

横浜市条例（番号）

横浜国際港都建設事業瀬谷駅北地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例

横浜国際港都建設事業瀬谷駅北地区土地区画整理事業施行条例（昭和63年6月横浜市条例第29号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

所期の目的が達成されたため、横浜国際港都建設事業瀬谷駅北地区土地区画整理事業施行条例を廃止したいので提案する。